株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十六年八月十九日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式二百株
二、払込金額　一株につき金五千円
三、現物出資に関する事項　該当なし
四、払込期日　平成二十六年九月三十日
五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の全額を増加資本金の額とし、資本準備金の増加額は金〇円とする。

以　上

平成二十六年八月二十八日
東京都北区赤羽西一丁目四〇番二号
株式会社ネルケ
代表取締役　伊藤　裕恵

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年九月二十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年八月二十八日
福岡市博多区石城町三番二二号
博光運輸株式会社
代表取締役　山北　隆治

株式交換につき株券等提出公告

当社は、株式会社エス・エス・シーHDを完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年八月二十八日
東京都千代田区富士見一丁目六番一号
株式会社エス・エス・シー
代表取締役　加川　伸

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である川田明が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年八月二十八日
東京都千代田区永田町二丁目一四番二号山王グランドビル四階
コムスコープ・ソリューションズ・インターナショナル・インク
日本における代表者　川田　明

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である渡辺晃秀が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年八月二十八日
新潟県新潟市中央区関南町九番一八号
エーエムエス・アロハ・マネジメント・サービス・インク
日本における代表者　渡辺　晃秀

限定承認公告

本籍福島県田村市都路町古道字新町三五番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　吉田　忠愛

右被相続人は平成二十六年五月三日死亡し、その相続人は平成二十六年八月十九日福島家庭裁判所郡山支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月二十八日
福島県田村市都路町古道字新町三五番地
限定承認者　渡邊千代子

限定承認公告

本籍東京都台東区浅草橋五丁目八番地一、最後の住所東京都目黒区中根一丁目八番二五号
ＢＥＱＵＥＭ－Ｊ三〇三
被相続人　亡　深井　善弘

右被相続人は平成二十六年四月二十二日に死亡し、その相続人は平成二十六年八月七日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月二十八日
東京都目黒区平町一丁目二一番九―七〇二号ミラドール都立大
相続財産管理人　深井池鶴子

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市須磨区潮見台町一丁目五番、最後の住所神戸市潮見台町一丁目五番一一号
被相続人　亡　下野　尚也

右被相続人は平成二十六年四月二十六日死亡し、その相続人は平成二十六年八月十五日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月二十八日
京都市伏見区竹田西内畑町一三五番地
相続財産管理人　下野　英治

債権申出の公告

当社は、平成二十六年七月三十一日に日本における保険業を廃止したことに伴い、同日をもって外国保険業免許の効力を失いました。よって、当社の日本支店は清算手続に入ることになりましたので、当社に債権を有する方は、平成二十六年十月二十八日までにお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月二十八日
東京都千代田区内幸町二丁目二番二号富国生命ビル七階弁護士法人東町法律事務所
ユーラーヘルメス・ドイチュラント・アクティエンゲゼルシャフト
清算人　田中　庸介

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億五千万円減少し六億円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年一月九日
掲載頁　三十頁（号外第四号）
平成二十六年八月二十八日
東京都千代田区神田神保町三丁目五番地
エーエフフォー特定目的会社
取締役　森下　英夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額金二百四十一億五千五百五十万円を金百八十四億八千万円減少して金五十六億七千五百五十万円とし、発行済優先出資総口数四十八万三千百十口を一口に対して五万円をもって三十六万九千六百口買入消却して十一万三千五百十口とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=98068785

平成二十六年八月二十八日
東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地
さくら綜合事務所内
日本橋1丁目開発特定目的会社
取締役　栃澤　功知

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき、当社の優先資本金の額を金二十三億五千万円減少し金二億一千万円とすることにいたしました。

優先資本金の額の減少が効力を生ずる日は、平成二十六年十月六日です。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に当社にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表及び損益計算書の開示状況は、次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=89068185

平成二十六年八月二十八日
東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地
さくら綜合事務所内
さくら綜合事務所内
磯子開発特定目的会社
取締役　安藤　隆夫

訂正公告

平成二十六年八月十三日（号外第一八〇号）掲載の四ツ葉産業有限会社に係る宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告中、「②静岡県知事(1)第3117号」とあるは「②静岡県知事(12)第3117号」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年八月二十八日
静岡市葵区瀬名一丁目一四番二四号
四ツ葉産業有限会社
代表清算人　中川　勝

訂正公告

平成二十六年八月十八日（号外第一八三号）掲載の株式併合につき株券提出公告（枠組）中、「株式一万八千株を九千株」とあるは「株式十八万株を九万株」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十六年八月二十八日
名古屋市緑区大高町字丸ノ内六五番地一
米山運送株式会社
代表取締役　米山　利廣

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　八月二十八日付第一九二号　六月十九日付衆会第三三号
四八ページ●同日付政府調達第一六二号二四ページ●四〇ページ
発行所　〒一〇五―八四五五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月二、六四二円（本体二、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）